

年齢に必要な支援が切れ目なく提供される体制づくりを進めてまいります。

平成28年度は、高齢者が介護が必要になっても、安心して住み慣れた地域で生活ができるよう、民間による地域密着型特別養護老人ホーム2か所の整備を進めてまいります。

また、高齢化が進み認知症高齢者の増加が想定されるため、認知症予防や早期受診を図るとともに、認知症サポーター養成講座等を実施し、認知症の人やその家族に対する支援や見守り体制の整備を推進してまいります。

特に近年、認知症のかたが行方不明になる事例が増えており、地域をあげた体制づくりの必要性を強く感じております。すべてのかたがたにやさしいまちづくりを目ざしてまいります。

さらに、高齢者の生きがいづくりや社会参加推進のため、老人クラブやシルバー人材センターへの活動支援を行うとともに、福祉タクシーや福祉バスの外出支援事業を活用していただくことにより、病院受診や趣味活動の継続など、

建設工事に着手しました汚泥再生処理施設整備事業については、当初計画のとおり平成29年4月の供用開始に向けて事業を推進してまいります。

快適な生活環境の保全と向上については、危険家屋除去促進のための補助金を活用し、引き続き老朽危険家屋の解体撤去を促してまいります。

また、大規模な改修が必要なテレビ共同受信施設については、継続した視聴を可能にするため、改修費用の一部を支援してまいります。

災害に強いまちの形成について



▲消防団員による消火栓の点検



▲認知症サポーターの証である「オレンジリング」

高齢者の自立した生活を支援してまいります。

障がい者福祉の充実については、「第4期障がい福祉計画」に基づき、障がいのある人が地域の中で安心して暮らせるよう、各種福祉サービスの充実、関係機関と連携した相談支援事業、能力や適性に応じた就労支援、療育体制事業の推進、福祉施設の製品販売会等の開催による市民との交流支援など、社会参加に向けた環境づくりを進めてまいります。

子ども・子育て支援の充実については、「子ども子育て支援事業計画」に基づき、保育所、幼稚園、

は、現在実施しております防災行政無線施設整備事業の早期完成を目ざし、迅速かつ正確な災害予報情報の伝達に努めてまいります。

また、これまで安心・安全メーカの配信や電柱への標高表示看板設置、防災マップの作製など、災害に強いまちの形成に取り組んでまいりましたが、近年、全国各地で予期せぬ大規模な自然災害が相次いでいる現状を踏まえ、昨年実施した一斉避難訓練の反省をいかした防災体制の見直しや充実強化を図ってまいります。

消防・救助・救急体制の整備については、消防団員の確保はもとより、団員が活動しやすい環境の整備や、初期消火に必要な消防施設の整備を進めてまいります。

また、天草広域連合消防本部を中心として、医療機関や関係機関と連携した緊急・救急出動体制の充実強化を図ってまいります。

防犯対策・交通安全の推進については、天草・牛深の両警察署や関係機関と連携し、市民の皆さまの交通安全や防犯に対する意識の啓発を図るとともに、自主防犯組織の活動を支援してまいります。

小規模保育による保育や教育の提供を行ってまいります。

また、放課後児童健全育成事業の充実、要保護・要支援児童等やひとり親家庭などの相談支援や経済的支援等、子ども・子育て支援に関する施策や事業を計画的に推進し、保護者の負担軽減を図ってまいります。

妊娠・出産における支援については、現在実施しております特定不妊治療費の助成に加えて、一般不妊治療の人工授精にかかる費用等の助成を行い、不妊に悩まれているご夫婦の経済的な負担の軽減を図ります。

**【生活環境・防犯防災部門】
「環境と共生した
安心・安全なまちづくり」**

自然環境の保全と活用については、環境に対する意識の高揚を図り、環境保全活動や清掃、美化活動を促してまいります。

循環型社会の形成については、ごみの減量・資源化に向けた分別

消費生活の支援については、消費生活センターへの相談件数も年々増加していることから、相談体制のいっそうの強化を図ると

**【都市基盤整備部門】
「暮らしやすい
機能的なまちづくり」**

良好なまちなみの形成については、太田町水の平線、市道亀川馬場線など、効果的な都市計画道路の整備とともに、適正な規制・誘導により、秩序ある土地利用を促し、市民との協働による良好な地域景観の形成や景観意識の高揚を図ってまいります。

また、市民の交流・いこいの場である公園施設の利便性・安全性の向上に努めてまいります。

機能的な交通基盤の整備については、熊本天草幹線道路（本渡道路）の早期完了や国・県道の整備促進、島原・天草・長島架橋の実現のため、関係機関への継続的な要望を行ってまいります。また、地域拠点アクセス等の向

また、新たに、妊産婦のいらっしゃるご家庭が、一時的に炊事・洗濯などの家事の支援が受けられるよう、日常生活支援事業を実施し、産み・育てやすい環境づくりに努めてまいります。

公立保育所については、「民間化等実施計画」に基づき、民間保育所の多様な保育サービスの提供や保育環境の整備等を行うため、引き続き民営化を進めてまいります。平成28年度は、民営化予定の5か所で合同保育を実施し、新たに5か所で移管先法人の公募を実施してまいります。

収集の徹底、レジ袋削減運動の推進を図るとともに、生ごみ処理容器設置、住宅用太陽光発電システム設置に支援してまいります。

また、環境関連施設の適正な維持管理に努めるとともに、昨年、

もに、消費者被害の防止を図るため、学校や地域、関係団体等と連携しながら、消費者教育と啓発活動に取り組んでまいります。

上を図る、市内生活圏域30分構想の推進や通学路危険か所の解消、道路施設の適確な管理・保全、港湾施設等の計画的な維持補修を行い、安心安全な社会の実現に取り組みます。

住宅等の整備については、公営住宅では、高齢者等にも安心で快適な住空間を長く提供するため、安全性の確保、居住性の向上、福祉対応などを目的に、計画的な改修等に努めてまいります。

なお、民間事業者の能力を活用し、より適正かつ効率的な市営住宅の管理運営を行うことを目的に、本年7月から市営住宅を指定管理者に管理を行わせることとしたしております。